

予 算 要 求 資 料

令和8年度当初予算

支出科目 款：総務費 項：総務管理費 目：広報費

事業名 啓発宣伝費（定例分）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

知事直轄 広報課 県政広報係 電話番号：058-272-1111(内2141)

E-mail : c11103@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 85,954 千円 (前年度予算額： 104,934 千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳						
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使 用 料 手数料	財 産 入	寄 附 金	そ の 他	県 債
前年度	104,934	0	0	0	0	0	0	0
要求額	85,954	0	0	0	0	0	0	85,954
決定額								

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

県政情報の発信とは、県民に対する説明責任を果たす上で重要なものである。テレビやラジオをはじめとする各種媒体を活用し、広く県民に広報を行う必要がある。

また、「清流の国ぎふ」創生総合戦略に盛り込まれた各種重点施策や事業の周知に加え、子育て支援や防災など、県民生活の安心・安全につながる事項の啓発やお知らせについても、各種媒体を活用し、迅速かつ重点的に広報を行う必要がある。

こうした、県民に必要な県政情報を広く県民に対して広報を行うため、関係部局と緊密に連携し、最大の広報効果を得られるようなテレビ番組、ラジオ番組及び広報紙等を制作し、発信する必要がある。

(2) 事業内容

テレビ、ラジオ及び広報紙等、各広報媒体の特徴を踏まえ、広報内容に応じた最適な広報媒体により、広く県民に広報を行う。

また、制作したテレビ番組は、県庁舎内のデジタルサイネージで放映、県公式ホームページに掲載し、有効的に2次利用する。さらに、広報紙は県公式ホームページや広報紙アプリにも掲載し、インターネット上でも広く発信する。

(3) 類似事業の有無

類似事業無し

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
役務費	25,694	市町村広報紙刷り込み手数料
委託料	60,260	県政広報テレビ番組、ラジオ番組の制作・放送、広報紙の制作及び点字・音声制作等
合計	85,954	

決定額の考え方

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

テレビ、ラジオ、広報紙（点字版・音声版含む）及び県公式ホームページにより、県政情報を広く県民に提供する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R)	R6年度 実績	R7年度 目標	R8年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
県政広報媒体の利用度		74%	70%	80%	100%	

(これまでの取組内容と成果)

令和4年度	<ul style="list-style-type: none">・県政広報テレビ番組及びラジオ番組を制作し、放送した。 (ぎふ県政ほっとライン（テレビ）通常版 本放送40回、再放送40回、拡大版 本放送3回、再放送3回、ぎふ県だより（テレビ・ラジオ）各51回、週刊ぎふタイム（ラジオ）51回、GIFUインフォメーション（ラジオ）209回、ギフトピ（ラジオ）52回)・テレビ番組は手話通訳入りで制作し、聴覚障がいのある方も県政情報を得られる環境を整えている。（ぎふ県政ほっとライン、ぎふ県だより）・広報紙を制作し発行した。（岐阜県からのお知らせ12回、ミナモ通信12回）・地デジ・データ放送を行った。（各週40項目）・アプリを活用した広報紙の配信など、広報手段の多様化を図っている。
令和5年度	<ul style="list-style-type: none">・県政広報テレビ番組及びラジオ番組を制作し、放送した。 (ぎふ県政ほっとライン（テレビ）通常版 本放送40回、再放送40回、拡大版 本放送1回、再放送1回、ぎふ県だより（テレビ・ラジオ）各52回、週刊ぎふタイム（ラジオ）51回、GIFUインフォメーション（ラジオ）208回、ギフトピ（ラジオ）51回)・テレビ番組は手話通訳入りで制作し、聴覚障がいのある方も県政情報を得られる環境を整えている。（ぎふ県政ほっとライン、ぎふ県だより）・広報紙を制作し発行した。（岐阜県からのお知らせ12回、ミナモ通信12回）・地デジ・データ放送を行った。（各週40項目）・アプリを活用した広報紙の配信など、広報手段の多様化を図っている。

令和6年度	<ul style="list-style-type: none"> ・県政広報テレビ番組及びラジオ番組を制作し、放送した。 (ぎふ県政ほっとライン（テレビ）通常版 本放送40回、再放送40回、ぎふ県だより（テレビ・ラジオ）各52回、週刊ぎふタイム（ラジオ）51回、GIFUインフォメーション（ラジオ）208回、ギフトビ（ラジオ）51回) ・テレビ番組は手話通訳入りで制作し、聴覚障がいのある方も県政情報を得られる環境を整えている。（ぎふ県政ほっとライン、ぎふ県だより） ・広報紙を制作し発行した。（岐阜県からのお知らせ12回、ミナモ通信12回） ・地デジ・データ放送を行った。（各週40項目） ・アプリを活用した広報紙の配信など、広報手段の多様化を図っている。
-------	--

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 3	県政の様々な情報について、テレビ、ラジオ、広報紙及び県公式ホームページを活用して広く県民に広報を行う必要があり、事業の必要性は高い。
-----------	--

・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)

3：期待以上の成果あり
2：期待どおりの成果あり
1：期待どおりの成果が得られていない
0：ほとんど成果が得られていない

(評価) 2	県民の情報入手手段の多様化に対応するため、様々な広報媒体を活用して広く県民に広報を行っており、事業の有効性は高い。
-----------	---

・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)

2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている

(評価) 1	各広報媒体の特徴を踏まえ、広報内容に応じた適切な媒体を選択し、事業の効率化を図っている。
-----------	--

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

県民の情報入手手段の多様化に対応するため、県民のニーズを的確に把握する必要がある。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

県民の情報入手手段の多様化に対応し、広報内容に応じた適切な媒体により、効果的かつ効率的に広報を行っていく。